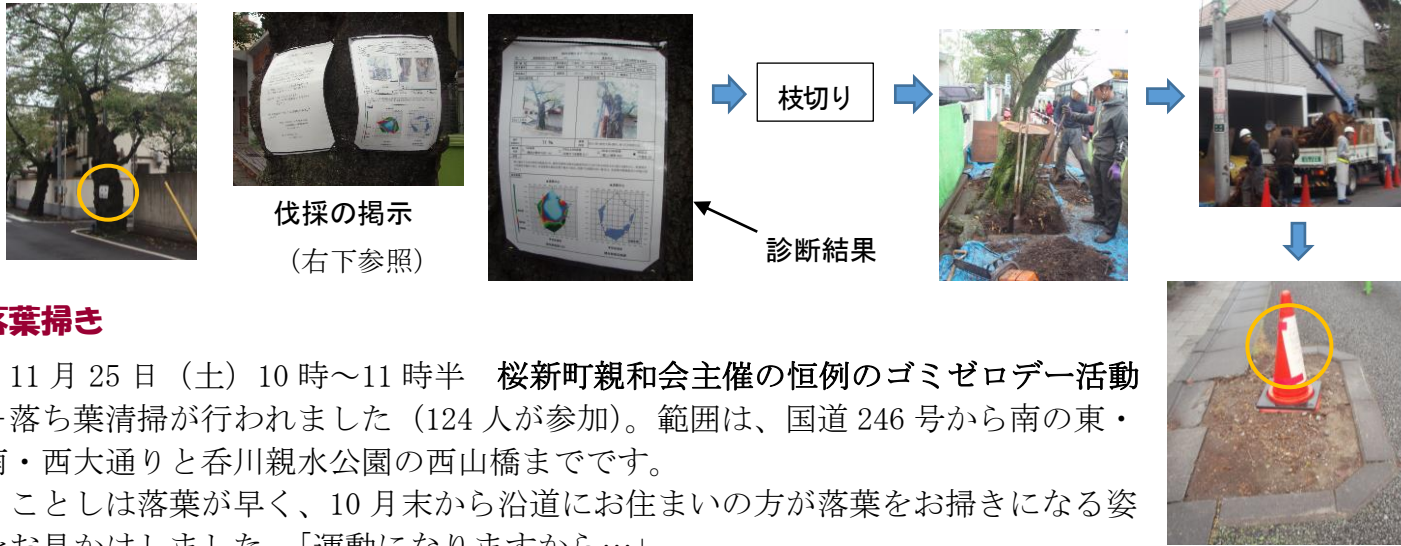


●まちのニュース

サクラの計画的植替え (3面もご覧ください。)

老朽化した、西大通り6本、南大通り2本、合計8本のサクラが植え替えられます。



落葉掃き

11月25日(土)10時~11時半 桜新町親和会主催の恒例のゴミゼロデー活動ー落ち葉清掃が行われました(124人が参加)。範囲は、国道246号から南の東・南・西大通りと呑川親水公園の西山橋までです。

ことは落葉が早く、10月末から沿道にお住まいの方が落葉をお掃きになる姿をお見かけしました。「運動になりますから…」、「多い日は、一日に三回掃くんですよ。」などのお声を聞きました。

右は、昨年から始まった落ち葉ひろいりレーのリーフレットの表紙です。

区内の落ち葉清掃活動のスケジュールが掲載されています。成城地区は、11月17日~12月9日の毎週火・金に実施されています。

加筆した赤線の下には「この1年のみどりの恵みに感謝のきもちを込めて…」と書いてあります。



●さくらフォーラムから

●フェイスブックを開設しました。

●「深沢・桜新町100年史」の有償版(定価500円)を増刷・配布しています。

●写真集「清明亭」の配布もいたします。(無償)

美しい冊子を発行元のせたがや街並保存再生の会のご好意により提供いただき、当フォーラムが一括して受け取り、地元在住のご希望の方に配布します。(先着順、20部程度とします。)

●申し込み方法:『100年史』、『清明亭』とも、下記まで、なるべくファックスで、ご住所、お名前、お電話番号をお知らせの上、お申し込みください。

●会員募集中:この地域の景観・環境・みどりなどに関心のおありの方は、ぜひ、ご参加ください。

発行元:深沢・桜新町さくらフォーラム <http://sakura-forum.jimdo.com/>
〒158-0081 世田谷区深沢 8-19-6 フェリックス気付 電話:03(3702)3274 FAX:03(3702)3219

©深沢・桜新町さくらフォーラム、2017

世田谷区地域の絆連携活性化事業補助金を申請して作成しました。

サクラ植替えのお知らせ

近隣にお住まいの方々へ
日頃より世田谷区の緑化事業にご関心、ご協力を賜り誠に有難うございます。

深沢7~8丁目先街路樹(サクラ)につきましては以前より根の腐朽が進行しておりましたが、樹木医による精密診断の結果、内部の空洞化が著しく、枝折れや倒木の危険性があると診断されたため、植替えをする事となりました。

永い間親しまれた方々には、非常に残念な事ですが、何卒ご理解のほど賜りたく宜しくお願い致します。

作業日時 伐採:平成29年10月上旬~
植付:サクラの休眠期(12月~1月頃)に行う予定です。

*尚、診断結果につきましては、対象樹木に掲示しております。

発注者 世田谷区みどりのみず政策担当部
公園緑地課 玉川公園管理事務所
03-3704-4972
施工者 株式会社 上仁
03-3709-2287



深沢・桜新町さくらフォーラムは、地域の風景づくり活動に取り組む団体です。<http://sakura-forum.jimdo.com/>
2面:接道部の緑化、3面:玉川公園管理事務所池田所長との意見交換会の紹介、4面:まちのニュースほか

さくらのプロフェッショナル、樹木医の和田博幸さんの講演会へのお誘いー「さくら咲く 人で咲く」ー

花の季節を前に、2月25日、日曜日の午後のひと時をご一緒に

お話のテーマ(予定)

・植物としてのサクラの特徴
桜の種類
深沢・桜新町の桜

・桜と日本人との関係
お花見の歴史

・桜を守り育てるには?
ー「地域の桜は地域で守る」

・その他いろいろ
・質疑応答・懇談の時間もとります。



和田博幸さんのプロフィール

(公財)日本花の会 主幹研究員
樹木医



テレビ・ラジオで紹介されています。
・NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」(2017年6月5日放映)
<http://www.nhk.or.jp/docudocu/program/284/1669460/index.html> - 4KB
・NHK ラジオ深夜便『花が好き、自然が好き』コーナー「さくらあれこれ」でトーク(2014年4月16日放送)

日時:2018年2月25日(日)13時半~16時過ぎ (13時開場、途中休憩をはさみます。)

場所:桜新町区民集会所大会議室

参加:無料、準備の都合上、できるだけ下記まで事前にお申し込みください。(飛び入りも歓迎)

深沢・桜新町さくらフォーラム 電話:03(3702)3274 FAX:03(3702)3219 又はHPから。



桜に関する本の展示もいたします。

敷地の道路沿い（接道部）をなるべく緑化しましょう。

『平成 28 年度世田谷区みどりの資源調査』（前第 28 号でみどり率や緑被率をご紹介）には敷地の道路沿い（接道部）の緑化長さの調査結果も掲載されています。

接道部の緑化：右図の 12 分類について、長さが 1 メートル以上の場合を緑化と扱っています。

接道部より奥にあっても、5 メートル以内の場合は、接道部緑化と扱うそうです。

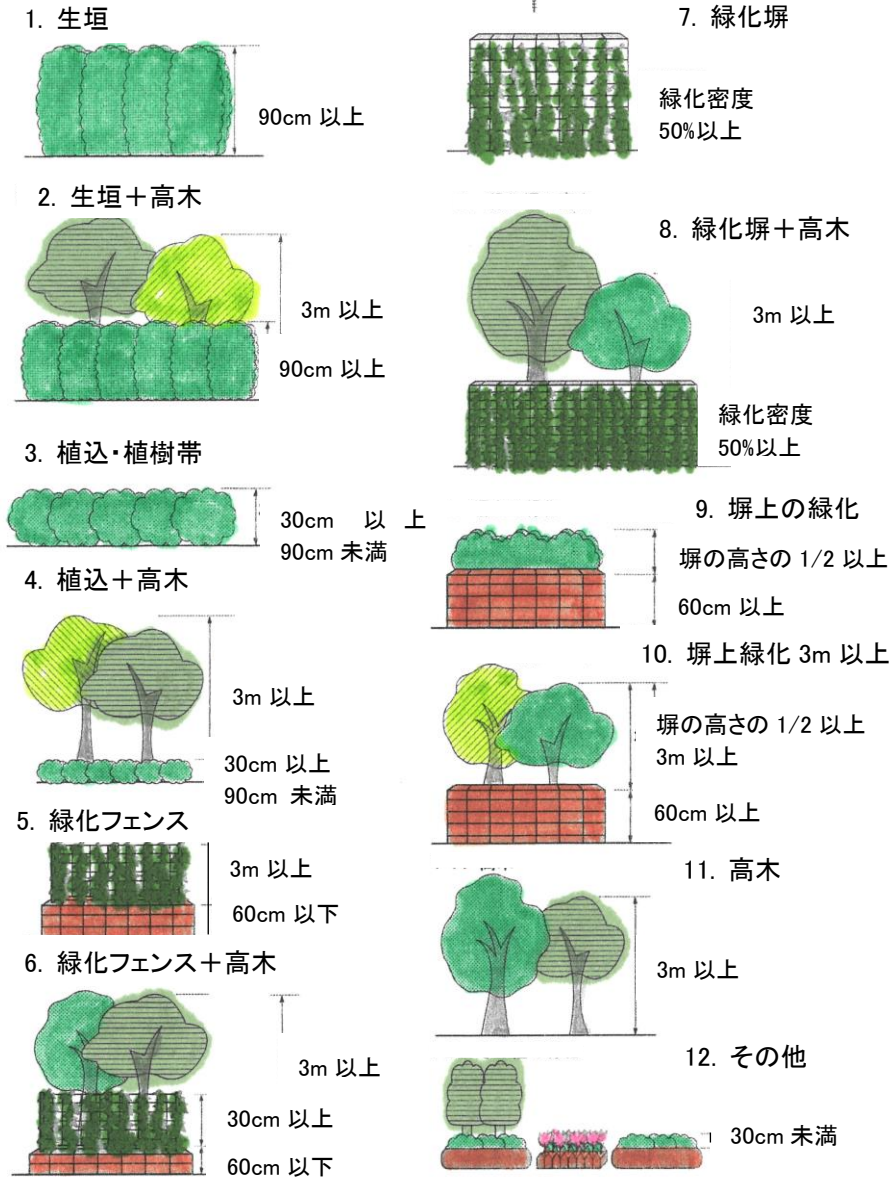
この地域の接道部緑化率：桜新町 1 丁目、深沢 7、8 丁目の接道部緑化率（緑化長さ／接道部長さ）とその内の生垣及び生垣＋高木の割合は、右下の表のとおりです。

世田谷区には 277 の町丁（町とその中の丁目）がありますが、接道部緑化率が 50%を超えるのは、23 の町丁です。

生垣及び生垣＋高木の構成比：深沢 8 丁目の 16.39%は、区内で断然トップです。無原罪特別保護区、深沢の杜緑地、個人のお宅などが貢献しているのでしょう。



接道部緑化の 12 分類



	接道部緑化率	内 生垣 及び 生垣+高木
桜新町 1 丁目	42.82%	8.87%
深 沢 7 丁目	59.67%	8.63%
深 沢 8 丁目	52.62%	16.39%
世田谷区全域	39.16%	6.61%

←地域の緑被の様子：左は、桜新町 1 丁目、深沢 7、8 丁目の一部の図で、濃いみどりが平成 28 年時点の樹木地です。赤は、同じく屋上緑化です。網掛けは、平成 23 年時点の裸地、白く抜けているのは建物や道路です。平成 28 年と平成 23 年の緑被の変化を示す図ですが、縮小して掲載した結果、細かい緑被の内訳までは見とれません。

上の接道部緑化の 12 分類の図は、『みどりの資源調査報告書』中の図を当会で着色し、左の緑被変化図は、みどり政策課から提供を受け一部加筆して、ともに了解を得て使わせていただきました。

玉川公園管理事務所長 池田均さんをお迎えしてー9月25日開催意見交換会のご紹介ー



用意くださった資料にもとづいてお話をうかがった後、次のような質疑応答をしました。

公園について

Q：管理の頻度は？→A：週 1～2 回清掃、低木は、年 2～3 回の刈り込み、高木の剪定は、適宜。枯枝除去等が基本。トイレは、1 日 1 回清掃。

Q：深沢の杜緑地の樹木の剪定が強過ぎるに感じることもあるが…→A：剪定回数を増やせないため、1 回の剪定が強いと感じられることもあるかもしれない。

Q：呑川親水公園の中の植物が繁茂して、水が見えないし、大雨のときなど溢れそう危険だが…→A：根ごと間引く必要があるだろう。検討する*。（→下記参照。）

Q：親水公園に入らないようにという看板がなくなったようだが。→A：眺めていただくのが基本だが、お子さんがザリガニ位とってもよいのではないかと考えている。



桜並木について：現在のサクラの本数は、桜並木 164 本（呑川親水公園 124 本）。

○：（地図と 8 本のサクラの腐朽診断カルテを配布いただいて）音波による診断結果に基づいて、腐朽空洞率が 60%以上の 8 本について、近々伐採し、サクラの休眠期中に新しく植える予定。このほか倒木のおそれがあるといわれる腐朽空洞率が 50%以上の樹が 8 本あり計画的に植え替えをしていく予定。→4 面参照。

Q：サクラの伐採後、植えていない箇所もあるようだが…→A：植えられる場所は植えているが、植えられない場所もあるのが現実。

Q：今回の腐朽空洞率の高いサクラは、西大通りに多いが…→○：（会場から）東大通りは、交通量が多く、すでに植え替えられた樹が多いのではないかと…

Q：『桜の枝に注意』といった表示がけばけばしい』という意見があるが…→A：道路交通法により道路の上部は高さ 4.5m までの空間の確保が必要だが、並木ではそうはいかない。表示をすることによって、枝にぶつかる事故の際などの責任が少しは軽減される可能性がある。



Q：新しく追加して植えることは可能か？→A：周囲の同意が得られ、予算的に可能なら実現できると思う。

Q：毛虫の駆除の方法は？→A：モンクロシャチホコ（下写真）は毒はないが見た目が悪いこともあり、駆除の要望がくる。薬剤散布は、なるべく避け、毛虫のついた枝を除去しているが、どうしても必要な場合は、近隣にお知らせして散布する。



保存樹木や民有地内の樹木の伐採について

○管内の保存樹木 527 本のほか保存低木 2 本、保存樹林地 21 箇所、小樹林地 4 箇所、保存並木 4 箇所について、管理のお手伝いをしている。

Q：保存樹木が切られる場合の対応は？→A：「できるだけ残してください」とお願いするのが限度。

Q：土地が売られる際、樹木が伐採されてしまうことが多い。切らないようにとのお願いはされているか？

→A：お願いはしている。地元の町会のご協力が重要。さくらフォーラムのような団体の存在もありがたい。

補足：保存樹木 桜新町 1 丁目に 3 本、深沢 7 丁目に 32 本、8 丁目に 12 本、計 47 本の保存樹木があります。（2017. 11. 24 日現在、みどり政策課による。）

玉川公園管理事務所の仕事（掌理事務）

- ①都市公園等・公衆便所及び街路樹の維持管理に関する事
 - ②都市公園等の維持の設計及び工事に関する事
 - ③都市公園等及び公衆便所の監視に関する事
 - ④都市公園等の管理運営に関する事
 - ⑤都市公園等の管理協定に関する事
（*公園等管理協定：16 団体）
 - ⑥特別保護区、保存樹木、保存樹林地等の管理に関する事
 - ⑦みどりの基本条例に基づくみどりの保全及び創出の推進に関する事
（*みどりと花いっぱい協定（地域緑化）：25 団体）
 - ⑧災害の応急復旧工事の施工並びに水防作業及び除雪作業に関する事（*土木管理事務所と協力）
 - ⑨都市公園等の一時占用に関する事
 - ⑩苗圃（*苗木を育てている畑）事業に関する事
 - ⑪前各号のほか、区長が必要と認めたこと
- * 都市公園等（124 箇所）
＝都市公園（区が土地をもっているもの：緑道 3 箇所を含む 94 箇所）
＋都市公園以外の公園・広場（区が土地をもっていないもの：30 箇所）

職員数：事務担当も含めて 11 人。多くの作業を外部に委託。

* この後、新桜橋（246 号）～稲荷橋～西山橋間の間引き実施。